

老齢年金を年額108万円(65歳以上の方は158万円)以上受給している方にお知らせをお送りしています
お知らせが届いた方は扶養親族等申告書の提出をお願いします
提出すると税率が5.105%になります



昨年、扶養親族等申告書を提出されたかどうかで
記入方法が異なります

